

みなさんと議会を結ぶ……議会だより



題字：湯河原小学校2年（現在3年） 日吉 絢美さん

令和8年8月

No.139



暑い！熱い！夏が開幕！

少年少女砂の芸術大会 (7/11)



内 容

議決と意思決定	2
6月定例会	3～4
一般質問	4～8
常任委員会・特別委員会	8～10
要望書	11
傍聴のご案内(9月議会日程)	12



本会議案
(令和8年)



委員会資料
(令和8年)



会議録



本会議録画映像
(YouTube)

編集/発行 湯河原町議会

湯河原町議会

検索

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL:0465-63-2111(代) FAX:0465-63-9674

メール:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

ホームページ:http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/



町議会
ホームページ

議会って何をしているの？ Part4

議決と意思決定

POINT 01

議決 とは

議会が合議体として法的に意思(賛成・反対)を決定させること(地方自治法第96条)を「議決」といいます。

例えば…

条例制定・改廃、予算・決算、
契約の締結、財産の取得・処分、
人事(副町長や教育長などの同意)など

これらは、町議会の議決がなければ、町長は進められません。**町民を代表する議員が、町政運営に関して「町として、それで進めていいです。」と最終確認することが議決です。**

POINT 02

意思決定 とは

町長を中心とした執行部が行政として判断することが意思決定です。

例えば…

どの事業を優先して進めるか、
どんな方法で進めるか、
いつ・どの部署が担当するかなど

これらは、町長が責任を持って決定します。議会
で認められた内容を、町は具体的に形にしてい
く判断をします。

要するに!



議会で「進めてよいか」を決めて、
町が「どう進めるか」を決めています。

?? どうやって採決をとっているの？

予算や条例改正などを議案の説明・質疑を行った後(委員会付託・討論があった場合はその後)、**議長以外の出席する議員で採決を行います。**

採決の方法は、賛成者の起立・電子投票などがありますが、湯河原町では、**賛成者の挙手**の方法が採用されています。

出席議員の過半数の賛成で可決されます。

※可否が同数の場合は、議長が決することとなっています。(地方自治法第116条)

?? 誰が賛成で、誰が反対したの？

議会ゆがわらでは、議員の賛否の結果を「全会一致の議案」と「賛否が分かれた議案」として掲載しています。(3ページ参照)

👉 全会一致の議案

出席議員全員が反対者を出さずに賛成した議案

👉 賛否が分かれた議案

賛成と反対の意見が明確に存在し、採決の結果、多数の賛成で可決されたり、否決された議案



令和8年第3回湯河原町議会6月定例会が、6月9日から6月23日までの15日間開催され、町側から、条例2件（一部改正2件）、補正予算2件、工事請負契約の締結1件、動産の取得2件、人事2件、報告5件、合計14件を審議しました。



本会議議案

審議議案と結果

全会一致の議案

議案番号	議 案 名	結果	議決日
28	湯河原町印鑑条例の一部改正について	可決	6/10
29	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	6/10
31	工事請負契約の締結について（消防救急デジタル無線（活動波）更新工事）	可決	6/23
32	動産の取得について（災害対応特殊救急自動車の購入）	可決	6/23
33	動産の取得について（高度救命処置用資機材等の購入）	可決	6/23
34	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	6/23
35	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	6/23
36	令和8年度湯河原町一般会計補正予算（第2号）	可決	6/23

賛否が分かれた議案と議員ごとの賛否内容

※○は賛成、×は反対を表しています。

議員名	貴田太史	笠原進	早乙女智子	上田尚彦	熊谷照男	渡辺久子	松野洋一	石井温	善本真人	松井一寿	山本俊明	村瀬公大	土屋誠一	結果	議決日
議案番号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○		
30	令和8年度湯河原町一般会計補正予算（第1号）													可決 賛成：12 反対：1	6/10

条 例

●湯河原町印鑑条例の一部改正について（議案第28号）

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、特定在留カード及び特定特別永住者証明書とマイナンバーカードの一体化を可能にし、それにより、コンビニ交付サービスなどで印鑑登録証明書の交付を受けられるようにするため、条例を改正しました。

●湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（議案第29号）

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員などに係る葬祭補償の額を改定するため、条例を改正しました。

人 事

●人権擁護委員候補者の推薦について（議案第34・35号）

人権擁護委員の深澤 昌光さんふかざわ まさみつと小澤 千鶴子さんおざわ ちづこの任期が令和8年9月30日で満了となるため、引き続き両氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦することに同意しました。任期は、令和8年10月1日から令和11年9月30日までの3年間です。



議決補正予算

一般会計（第1号）

2,096万9千円の増額

歳入

- ・軽自動車税（環境性能割）の減額
- ・環境性能割交付金の減額
- ・地方特例交付金の増額
- ・在宅障害者福祉対策推進事業補助金の増額
- ・消防施設整備事業債の増額 など

歳出

- ・都心（有楽町）での情報発信事業の増額
- ・区会助成事業の増額
- ・重度障がい者住宅設備改良費助成事業の増額
- ・防災行政無線管理経費の増額
- ・部活動地域展開事業の増額
- ・親善都市子ども交流推進事業の増額 など

一般会計（第2号）

1,038万7千円の増額

歳入

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額

歳出

- ・子育て世帯支援給付金の増額 など

一般会計補正予算の主な質疑

- ・都心（有楽町）での情報発信事業
(委託内容、今後のランニングコストについて)
- ・重度障がい者住宅設備改良費助成事業
(当初の見込み件数について)
- ・防災備蓄品購入等事業
(非常用発電機の内容について)



一般質問

一般質問は、議員が本会議で議長の許可を得て質問することです。
※紙面の都合により、要約した原稿を質問した各議員が作成し、掲載しています。



質問通告1

笠原 進 議員

①事業評価における指標と評価の視点について

Qメール配信サービスでは、登録者数や配信件数が評価の視点となっています。本当に必要な人へ届いたのかという視点も重要ではありませんか。

A登録者数や配信件数を評価の視点としていますが、必要な方に届くという視点も必要と考えています。

Q観光イベントでは来場者数が成果指標となっていますが、地域経済への効果など、事業目的に沿った成果を評価すべきではありませんか。

ADMO登録要件でも、観光消費額や来訪者満足度、地域住民満足度などが指標とされており、町としても適切な評価指標を研究・検討していきます。

Q教育分野では外国語活動の授業時間数やICT教育のタブレット利用率だけでなく、子どもたちの学びが深まったかなど、本来の成果を評価すべ

きではありませんか。

A教育委員会委員や外部委員のご意見も踏まえ、他自治体の事例も参考にしながら、今後の評価指標について検討していきます。

Q教育委員会の事務点検・評価のA・B・C・D評価は、「計画どおり実施できたか」と「成果が上がったか」が分かりにくく、中止した事業でもB評価となるケースがあります。事業の改善につながる評価方法へ見直すべきではありませんか。

A評価指標については、達成度評価だけでよいのかも含め、教育委員会委員からも意見をいただいておりますが、報告書の作成自体が目的とならないよう、今後も取り組んでいきたいと思っています。

Q見極めるための仕組みということと、何を見直すかというような部分で判断できる評価であってほしいと思います。

Aこれまでのアウトプット中心の評価だけでなく、今後は事業目的に合ったアウトカムを重視する評価を取り入れていきたいと考えています。



質問通告2

熊谷 照男 議員

①千歳川沿いの魅力向上と安全・快適な環境整備について

Q国道135号と千歳川沿い町道の交差点の路面標示が薄くなっていますが、把握されていますか。

A交差点については、現地を確認しました。路面標示など塗り直しの検討と運転者の視認性を高める対策なども必要に応じて関係機関と協議します。

Q観光客や住民のためにも、千歳川沿いの公衆トイレの存在は重要です。今後の改修や設置について教えてください。

A公衆トイレは、観光客の受入環境整備において必要な施設と考えており、千歳川沿いのみならず、駅周辺から温泉場にかけてのエリア全体を見て、宿泊税の活用を含めて検討します。

Q温泉場千歳川沿いの遊歩道に着目した賑わいの創出について今後の進め方について教えてください。

A現在検討しておりますライトアップ計画の具体化や公衆トイレ設置、回遊性の向上、沿道の魅力づくり、滞在環境づくりなどに向けて、関係機関と連携し、総合的に検討して進めていきます。

②湯河原町学校施設長寿命化計画の対応について

Q以前の一般質問で、湯河原中学校体育館の雨漏り問題を指摘しましたが依然として、抜本的な改善に至っていないため、体育館の現状の劣化状況と今後の方針を教えてください。

A体育館は、雨漏りの他、壁面損傷などの課題もあり体育館全体としての改修が必要と認識しており、補助金導入といった財源確保を含め、検討しています。

Q教育委員会の答弁を聞いても、それほど進捗が見えません。町長は、町全体の責任者として寄り添うことが大切です。どのように思いますか。

A教育現場というのは優先順位が高いものだとは認識しています。教育委員会から、どういう形の予算が上がってくるのか注視したいと思います。



質問通告3

早乙女 智子 議員

①「ゆがわらこどもまんなかプラン2025」に基づく教育支援について

Q「ゆがわらこどもまんなかプラン2025」に基づく教育支援策の実施状況についてお聞かせください。

A湯河原町での教育支援は多岐にわたって実施しており、子育て支援ネットワークの構築では、「支援教育担当者会議」で情報共有をしています。

Q学習支援員、特別支援教育支援員などの配置状況は学校ごとにどのようになっているのか、お示しください。

A各校バランスよく配置できるよう、県西教育事務所と連携しながら配置しています。

Q小学校間の教育機会格差について、校外学習や講演会などの機会格差が指摘されていますが、把握されていますか。

A学習支援については、放課後子ども教室を小学

校3校すべてで行っています。十分な体制とは言えないまでも、体制に差があるとは認識していません。

②町道における自転車運転時の安全確保について

Q自転車の交通違反に交通反則通告制度を導入する道路交通法が改正され、自転車は原則として車道を走ることになりました。それに伴う見通しの悪い交差点や狭あい道路における安全対策はどうなっていますか。

A住民や区会などからの要望により、安全対策のために有効であると判断した場合は、見通しの確保などを行っております。

Q自転車レーンや自転車横断帯などの今後の設置についてお聞かせください。

A現在、町道におきましては、交通量など自転車通行帯の整備の要件に該当する道路がないと考えており、整備方針は定めておりません。





質問通告4

善本真人議員

①観光と健康増進を連携させた「健康長寿の町づくり」について

Q近年、少子高齢化の進展や生活習慣病の増加などにより、「健康寿命の延伸」が全国的な課題となっています。また、観光分野においても、単に名所を巡るだけではなく、心身の健康や癒やし、リラクゼーションを求める“滞在型・体験型観光”への関心が高まっています。

本町は、歴史ある温泉資源に加え、海や山に囲まれた自然環境、四季折々の景観、地域の食文化など、「健康と癒やし」を提供できる多くの魅力を有しており、これらの地域資源を有効活用し、観光振興と町民の健康増進を連携させることは、交流人口や滞在人口の拡大だけでなく、健康意識の向上や介護予防、さらには医療費抑制にもつながるものと思います。

そこで、温泉や自然環境、散策コースなどを活

用した健康づくり施策およびウェルネス観光推進の考えと、今後、「健康・癒やし」の町としてどのようなブランド戦略を進めていく考えかをお教えてください。

A 本町の海や山に囲まれた自然環境は、滞在型・体験型観光に適した環境であり、ウェルネスの考え方との親和性は高いと認識しております。

一方で、現時点では「ウェルネス観光」を新たな観光施策として大きく展開する考えはなく、これまで培ってきた温泉、自然、食などの地域資源や保養地としての価値をさらに高めながら、観光振興と町民の健康増進につなげていきたいと考えております。

また、今後も宿泊事業者や観光・健康関連団体など、多様な主体との連携を重視していきます。



質問通告5

松井一寿議員

①駅前広場の運用と利用状況について

Q駅前ロータリー内における車両の混雑状況や、路線バスの発着など、現状の機能で支障が出ている状況について、どのように状況把握をされていますか。

A 駅前広場バスロータリーにおきましては、朝夕の通勤・通学時間帯や雨天時に、送迎車両により混雑していること、また、路線バスの停留所付近に、一般車両や宿泊施設の送迎車両が停車している状況は把握しております。

また、バス事業者3社からは、ロータリー内における一般車両の乗降に関し、改善策の検討についてのご要望をいただいております。

町といたしましては、バス停留所近辺での駐停車を少しでも解消するため、広報を通じて駅前広場駐車場の利用を促すとともに、バス停留所の区画線の引き直しや、バスの運行に支障となる場所

をゼブラゾーンとするなどの対策を行っております。

加えて、令和7年度からタクシー事業者との協議により、利用時間、車両の大きさや降車限定という制約のもと、宿泊施設の送迎車両がタクシーロータリーへ乗り入れる運用を開始いたしました。

Q公共交通機関である路線バスとタクシーは、送迎車両とは別のロータリーを使用すべきと考えますが、機能改善について検討した経過はありますか。

A 駅前広場は本町の顔であり、交通問題の解決は重要な課題と認識しておりますが、現状は限られたスペースであるため、本格的な改善は困難と考えております。今後は、季節、曜日、時間帯によって利用特性が異なるため、これらの定量的把握も必要であると考えております。また、中長期的には、利用動向の変化も考えられることから、これらも含め、引き続き検討してまいります。



質問通告6

渡辺久子議員

①自転車運転の交通安全啓発について

Q自転車の交通違反に青切符が適用されるようになりました。小・中学校では交通安全教室が実施されていますが、ほかの世代では交通ルールに関して学ぶ機会が少ないため、ふれあい広場産業祭や農林水産まつり、シルバースポーツ大会などで、全世代を対象とした交通安全教室を実施することも可能かと思いますがいかがでしょうか。

A交通安全の啓発として、広報ゆがわらやホームページ、SNSなどでの周知、交通安全協会、交通安全母の会による街頭啓発活動でのチラシ配布など、また、町内事業所にて従業員や来店者向けの啓発チラシの配布などを働きかけてまいります。

各種イベントでの交通安全教室の開催については、有効な機会ですので、実施可能な限り、取り組みを検討していきたいと考えています。

②防災ラジオの導入について

Q災害発生時の住民への情報提供は、防災行政無線やメールマガジンなどで行われていますが、防災行政無線は、地形の問題や家屋の防音状態などにより「聞き取りづらい」などの意見が寄せられています。また、高齢者のみの世帯など様々な要因により、情報が届かないなどの意見もあります。

そこで、防災ラジオを活用できないかを質問します。

A防災ラジオは、災害時に自動起動し、屋内にいても確実に緊急情報を受け取れるプッシュ型のツールとして優れた機能を有していると認識しています。しかしながら、防災ラジオで受信できる電波方式に変換する装置が必要となるため、今ある防災行政無線と同じような施設がもう一つ必要となります。

情報伝達の有効な選択肢の一つとして、本町の地形において確実な受信が可能かの検証を含め、引き続き検討してまいります。



質問通告7

貴田太史議員

①観光地としてのまちづくりについて

Q第3期湯河原町観光立町推進計画期間の5か年において、観光消費額の目標額を教えてください。

A令和6年度の約1,158億円に対し、令和12年度は1,250億円を目標額にしています。

Q駅前エリアは、観光客の回遊性を高める周辺整備が不十分であると考えます。今後、環境整備を推進する構想はありますか。

A湯河原駅周辺の活性化は、本町の観光振興において重要な課題であると認識しています。今後の環境整備については、宿泊税を活用し、商工会が実施予定の空き家・空き店舗調査結果を踏まえ、関係者とともに検討していきます。

Q駅前の大屋根広場以外に観光客の滞留を生む拠点の構築が必要です。その中で、町所有地である駅前ポケットパークの利活用構想はありますか。

A駅前ポケットパークは、駅前の眺望や導線の改善を目的として整備し、現在は都市公園に位置付けられていますので、用途変更は考えていません。

Q吉浜海岸や福浦海岸は、年間を通して賑わいがありますが、観光地としてのインフラ整備が追いついていないと感じます。これらを重要な観光資源と捉え、再整備を行う構想はありますか。

A湯河原の海辺エリアは、重要な観光資源であると認識しています。国道沿いは海と山に挟まれた狭い地形であり、住宅地でもあることから、行政主導による観光地化は難しいと考えます。そのため、まずは吉浜海岸の利用を促進する中で、自然発生的に店舗展開が行われることを期待します。

一方で、福浦漁港は適切な整備を行うことで、活性化を図る必要があると考えています。これには国や県の協力が不可欠であるため、本町の状況変化を踏まえ、今後どのような整備が可能か、改めて国・県との協議を進めていきたいと考えます。



質問通告8

上田 尚彦 議員

①自然災害発生時の農家への対応について

Q 令和8年2月7日および8日の降雪が原因で、本町の農家に甚大な被害が発生しました。今後、湯河原の農業の維持・発展のため、想定外の農業被害が発生した際の対応や準備が必要と考えます。町では、今回の降雪に起因する農業被害は把握されていますか。



A 降雪に起因する農業被害は、4月17日現在、概算金額で約1,204万円との報告を受けております。

Q 収穫被害や施設損壊が発生した場合、復旧費用の支援・融資制度の活用・共済制度の周知・営農継続支援など、被災農家への支援策がありましたら、お聞かせください。

A 今回の降雪被害に関し、現在、本格的な支援制

度はありませんが、本件に関連した枯れた木の改植や農地被害に関しては「湯河原町農家農業経営合理化振興事業補助金」の制度にて、各事業年間上限20万円までの補助をしていますので、引き続き周知を図ってまいります。

②温泉熱を活用した脱炭素化対策および地域活性化に関して

Q 温泉資源（特に町営源泉）を活用する方策について、配湯以外に、これまで検討されたことはありますか。

A クラフト温泉の開発やファンゴの施術を行っているほか、ゆがわら海藻プロジェクトの一環として、温泉熱を利用した発酵食品の開発に向けた実証実験などに取り組んでいるところです。

Q 小規模地熱発電方式のバイナリー発電を取り入れることはとても有効と思われますが、お考えをお聞かせください。

A 本町の源泉は、発電に伴う放熱による温度低下などいくつかの課題があると考えています。

常任委員会・特別委員会

※紙面の都合により、一部抜粋して掲載しています。

総務文教・福祉常任委員会

(5月27日開催)



委員会資料

<案件>

●町税還付金の未処理について

還付未処理事案の件数や処理の方針・状況、還付加算金の全容とともに、再発防止に向け、これまでの事象からの課題や再発防止に向けた方策（コンプライアンス意識の醸成、業務点検、コミュニケーション、組織支援体制）などをまとめた報告書について、説明がありました。

委員からは、事案が起こった時の当該課の状況や今後の対応、人員確保への取り組みなどについての質問がありました。

また、指導の甘さへの意見や再発防止に向けた方策の一つである内部通報制度において職員のプライバシー保護の観点からの意見、制度が風化しないようにとの意見もありました。

(6月18日開催)

<案件>

●不妊治療費助成事業の実施(案)について

妊娠を望み、治療に取り組むご夫婦などの経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備することを目的に、不妊治療費助成事業を実施する旨の説明がありました。

他の市町村は助成額が5万円のところが多いものの、本町では、先進医療分は、費用の10分の7相当額（上限10万円）、自由診療分は、治療に係る自己負担が30万円を超えた額（上限10万円）が助成されます。

また、不妊治療や妊活に取り組むご夫婦などの精神的負担の軽減や、妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促す取り組みなど、支援体制の構築についても検討されているとの説明がありました。



委員からは、不妊治療の実績数が増加した理由、助成回数を年齢で分けた理由、助成上限額を10万円にした理由、関係機関との調整についての質問がありました。

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

物価高騰対策などを目的に実施される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、本町では、子育て世帯支援として、児童（18歳以下）を養育する父母などに児童一人あたり5,000円の給付金を支給する旨の説明がありました。

<報告>

●路線バスの退出等意向申出について

運転手不足やバス利用者減少の理由から、バスの退出等意向申出があった旨の報告がありました。

町の考えとして、湯河原駅～真鶴駅の路線は、赤字補てんにより路線維持で調整を行い、鍛冶屋・森下公園前～幕山公園の路線は、赤字補てんにより路線維持で調整するものの、廃止を視野に代替交通の確保を検討していくとの説明がありました。また、奥湯河原入口～大観山、奥湯河原～湯河原峠、奥湯河原入口～富士見峠の路線は、令和2年から運休していることから廃止を受け入れる方向で調整する説明がありました。

委員からは、代替交通の検討状況についての質問がありました。

環境・観光産業常任委員会

(6月16日開催)



委員会資料

<案件>

●幕山公園駐車場料金の検討について

物価や人件費、安全対策に要する経費の増加を踏まえ、梅の宴開催時の駐車料金の改定案が示されました。

委員からは、値上げ自体については概ね理解が示されたものの、町内・町外で料金を区分している現行制度については様々な意見が出されました。特に、町民は入園料が無料であることから、駐車料金まで差を設ける必要性について疑問が示され、料金を一本化すべきとの意見もあった一方で、町民の税負担を考慮すれば、一定の優遇措置は必要との考えも示され、意見が分かれました。

●立地適正化計画の策定について

人口減少や少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを進めるための計画策定について説明がありました。本計画は、居住や都市機能を緩やかに

誘導するものであり、既存の居住地を切り捨てるものではないとの説明がありました。また、国の補助制度や低利融資制度の活用にもつながるため、公共施設整備や民間投資を進める上でも重要な計画であることが示されました。

●湯河原町水道ビジョン・経営戦略(案)及び下水道事業経営戦略(案)について

水道事業の効率化や施設耐震化、将来的な事業統合などについて説明がありました。

特に、湯河原・吉浜水道事業の統合については、大きな課題はないとの説明があり、委員からは、早期実施を求める意見が出されました。

また、施設耐震化には多額の費用を要するため、国の財政支援の拡充を強く求めていく必要性も確認されました。

<報告>

●令和8年度夏季行事について

吉浜海水浴場および海浜公園プール開設期間ややっさまつりなどの夏季行事開催日などの説明がありました。

委員からは、やっさまつりについて、ポスターのデザインや観覧席の周知方法について意見があり、観覧席をより有効に活用するため、宿泊客や協賛者への特典付与など、新たな誘客策の意見もありました。

●令和7年中のニホンザルの生活被害状況調査結果について

令和8年2～4月に実施された生活被害調査の調査結果について報告がありました。

委員からは、被害実態を正確に把握するため、調査時期や方法について改善を求める意見が出されたほか、熱海市や県との連携をさらに強化し、広域的な視点で効果的な対策を講じるよう意見がありました。

●湯河原町真鶴町でのプラごみ等資源化減量化に向けた取り組みについて

ごみの減量化とプラスチックごみなどの資源化を推進するため、資源化検討委員会を組織し、その会議の概要の報告がありました。

委員からは、検討委員会の構成について、多様な生活者の視点、とりわけ家庭でごみ分別を担う方々の意見を反映できる体制づくりが必要との指摘があり、住民参加を意識した運営の重要性も確認されました。



広域行政特別委員会

(6月5日開催)



委員会資料

<案件>

●令和8年度 熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会提出案件について

令和7年度会務報告・推進事業の経過・決算(案)、令和8年度事業計画(案)・協議会予算(案)などについて説明がありました。

(6月19日開催)

<案件>

●令和8年度第1回湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

令和7年度会務報告・推進事業の経過・決算(案)・共同処理事業等の負担割合など、真鶴駅前及び新福浦立体交差点の渋滞解消に関する要望(案)、水道広域化専門部会の委員などについて説明がありました。

(6月30日開催)

<案件>

●令和8年度第1回熱海・湯河原広域行政推進協議会提出案件について

令和7年度会務報告及び推進事業の経過・決算(案)、令和8年度事業計画(案)・協議会予算(案)などについて説明がありました。

公の施設等整備調査特別委員会

(6月18日開催)



<案件>

●新庁舎整備基本構想策定について

新庁舎の位置選定にあたっての基本条件や計画での留意事項、補助金導入の可能性の説明があり、候補地案として、これまで検討していた現庁舎地、湯河原駅周辺、土肥地区エリアに加え、追加候補地案として、町民体育館および駐車場敷地についての提示がありました。

これを踏まえ、委員会としては、浸水想定区域にあり、民間活用が可能である土肥地区エリアについては候補地案から取り下げていただくよう決定し、町側に依頼しました。

教育・保育の在り方調査特別委員会

(5月27日開催)



委員会資料

<報告>

●みやのうえ保育園整備工事について

整備工事における施工業者を選定するに当たり、指名競争入札および一般競争入札を行いましたが、入札参加者が無く、施工業者が決定していない旨の報告がありました。

委員からは、入札不調の理由、整備内容の再検討についてのほか、現存の園舎をそのままにしておくのかなどの質問がありました。

(6月16日開催)

<報告>

●みやのうえ保育園整備工事について

整備工事の施工業者が決定していない状況の中、現在の3園での受入環境の厳しさや令和9年度以降の待機児童発生の可能性などの課題への対応として、既存の幼稚園の活用や小規模保育事業の可能性の検討を行う旨の報告がありました。

委員からは、今後の基本方針や見込み、みやのうえ保育園から他園に転園した児童の保護者への説明についてなどの質問がありました。

●小・中学校のあり方基本構想(素案)の策定について

教育委員会は、3小学校の統合を具体化するための課題について検討し、町民との意見交換などを実施しながら基本構想を策定していきたいとの説明がありました。

委員からは、基本構想策定後の動きなどについての質問がありました。

(7月21日開催)

<案件>

●待機児童対策としての小規模保育事業の実施について

令和9年4月の待機児童発生見込数を踏まえ、子育て支援センターで小規模保育事業を実施し、待機児童が発生しないように進めていきたい旨の説明がありました。

また、それ以外の取り組みとして、保育士人材の確保や福浦幼稚園での3歳児受け入れを行うことの説明があったほか、みやのうえ保育園整備工事については当面見送るとの説明がありました。

委員からは、事業費についてや保育園との連携、子育て支援センターの既存事業などとの調整、民間事業者の受託見込についての質問がありました。

要 望 書

本町におけるニホンザルの被害は、かねてより深刻な問題と認識しており、令和7年7月、「ニホンザル被害防止対策の充実を求める意見書」を神奈川県知事へ提出し、同内容の要望書を県議会議長へ提出しました。

しかし、現在もニホンザルの被害は収束が見えず、町民などの安全・安心を確保する観点からも、早急な対応が必要であると判断しました。

湯河原町議会では、6月定例会最終日（6月23日）に開催した全員協議会において、「ニホンザルT1群被害防止対策のさらなる充実を求める要望書」を協議し、7月14日(火)、室伏議長と松野環境・観光産業常任委員会委員長が、高橋県議会議員（足柄下郡・南足柄市選出）同席のもと、下記要望書を神奈川県議会議長に提出しました。



室伏議長・松野委員長から杉本県議会議長へ



ニホンザルT1群被害防止対策のさらなる充実を求める要望書

湯河原町のニホンザルT1群による被害は長年に渡り続いており、令和7年7月25日、湯河原町議会から神奈川県知事へ「ニホンザル被害防止対策の充実を求める意見書」を提出するとともに、神奈川県議会議長へ同内容の要望書を提出いたしました。

貴議会におかれましても、令和7年12月2日の本会議の代表質問においてニホンザル被害対策について取り上げられ、湯河原町における被害の深刻な実態が指摘されるとともに、問題個体群の全頭捕獲を含む実効性ある措置の必要性が訴えられたと認識しております。

その後、湯河原町では、令和7年の被害状況を把握するため、令和8年2月から4月にかけて再度、全町民を対象とした生活被害状況調査を実施し、その結果によると、市街地を中心に威嚇・噛みつかれる・追いかけるなどの人的被害、作物等の略奪被害、器物破損、家や店などへの侵入による被害も収束しておらず、住民の日常生活への影響も深刻化しております。

さらに、湯河原町は観光を基幹産業とする温泉地であり、旅館等の宿泊施設が多くあることから、観光客の安全確保のため露天風呂の閉鎖や侵入した室内の消毒を余儀なくされるなど、観光産業へ影響を及ぼしております。

神奈川県におかれましては、加害個体の認定要件を以前より緩和するなどの対応をいただいていることは承知しておりますが、現在実施されているニホンザルT1群の追い払いや一部の加害個体の捕獲では、効果が限定的であり、残念ながら問題の解決には至っておりません。

湯河原町議会といたしましては、地域住民の安全はもとより、基幹産業への影響も鑑み、ニホンザルT1群の早急な全頭捕獲が必要だと再認識しております。

よって、貴議会におかれましては、ニホンザルT1群について全頭捕獲を前提とした措置を速やかに実施するよう、引き続き、神奈川県に対して強く働きかけていただくよう要望いたします。

令和8年6月23日提出

(提出先)
神奈川県議会議長 杉 本 透 様

神奈川県足柄下郡湯河原町議会
議長 室 伏 寿美夫

広島県三原市と湯河原町



三原市公式マスコットキャラクター
「やっさだるマン」

広島県三原市と湯河原町は、昭和51年に親善都市を締結し、今年で締結から50年を迎えます。

三原市は、土肥寛平とその子孫である小早川氏のゆかりの都市であり、「やっさ踊り」を通じて両市町の住民の間に親睦の輪が広がったことから、親善都市として締結されました。

これまで、互いの市町で開催するやっさまつりに小学生が参加し交流を深めており、湯河原町議会においても、三原やっさ祭りに参加しています。

今年度は、8月2日（日）に開催された湯河原やっさまつりに三原市の小学生が参加したほか、8月7日（金）に開催された第51回三原やっさ祭り開幕式へ室伏寿美夫議長、笠原進総務文教・福祉常任委員会副委員長などが出席しました。



三原やっさ祭り公式イメージキャラクター
「やっさぼん」

また、両市町では、親善都市締結50年を記念して、両市町の特産品を相互に贈呈しました。湯河原町では、三原市からいただいた特産品を、町民を対象に抽選で50名に配布する事業を行います。

詳しくは、町ホームページや広報ゆがわら8月号をご覧ください。



町ホームページ

傍聴のご案内

本会議および常任・特別委員会は、傍聴ができます。

【受付】会議開始30分前から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

【定員】本会議：20名、委員会：6名 ※先着順

9月議会日程

9月 1日(火)	10:00	本会議（一般質問）
2日(水)	9:30	本会議（一般質問・条例・補正・決算）
8日(火)	10:00	環境・観光産業常任委員会
10日(水)	10:00	総務文教・福祉常任委員会
	終了後	公の施設等整備調査特別委員会
11日(木)	10:00	本会議（決算質疑）
16日(水)	10:00	決算審査特別委員会（一般）
17日(木)	10:00	決算審査特別委員会（一般）
18日(金)	10:00	決算審査特別委員会（特別・企業）
	終了後	教育・保育の在り方調査特別委員会
29日(火)	10:00	本会議(委員長報告)

※8月6日時点の予定のため、変更の可能性あります。最新の議会日程については、町議会ホームページでご確認ください。



議会日程

編集後記

今号から表紙が変わったのにお気づきですか。

今回から新たな取り組みとして、「議会ゆがわら」の印影デザインを右上に配置しました。表紙の題字については、小・中学生に応募いただいた作品を掲載させていただいておりますが、毎号統一的デザインで「議会ゆがわら」という広報紙の名称を掲載し、改めて「議会ゆがわら」を知っていただければと思いますデザイン変更をしました。

今後も、「議会ゆがわら」を通じて、町民の皆さんが議会の活動に興味を持っていただけるよう委員一同、編集に取り組みたいと考えております。

（土屋 誠一 記）

議会だより編集委員会

委員長	松野 洋一
副委員長	土屋 誠一
委員	笠原 進 早乙女智子
	上田 尚彦 熊谷 照男